

協和町・大仙西町住宅

出店者募集のしおり

〔 募集受付期間 〕

2026年（令和8年）

7月1日（水）～9月30日（水）

堺市産業振興局産業戦略部地域産業創造課

電話: 072-228-8814

業務時間: 月曜から金曜日 午前9時から午後5時30分

1. 募集対象店舗

	名称（所在地）	面積	月額家賃	保証金
店舗 A	東 20 号館 101 号 （堺区協和町 4 丁 344 番地 6）	63.93 m ²	25,300 円	75,900 円
店舗 B	西 A 棟 2 （堺区協和町 1 丁 40 番地 1）	63.39 m ²	25,100 円	75,300 円
店舗 C	西 B 棟 2 （堺区協和町 1 丁 40 番地 1）	63.39 m ²	25,100 円	75,300 円
店舗 D	西 B 棟 4 （堺区協和町 1 丁 40 番地 1）	63.39 m ²	25,100 円	75,300 円

※保証金：家賃の 3 か月分

※店舗は現状のまま引き渡します。また、店舗の内装工事等、出店に必要な費用は出店者負担とします。

2. 応募対象者

- （1）年齢が 18 歳以上の市内在住・在勤者〔基準日：2026（令和 8）年 9 月 30 日〕
- （2）市税、市営住宅使用料等に滞納がない者
- （3）事業意欲があり、継続して店舗営業ができる者
- （4）応募者本人が店舗を営業することができる者
- （5）日常生活に必要な商品の販売、飲食・サービス等を提供できる者

ただし、以下に該当する場合は、応募することができない

- ① 法人
- ② 既に市管理店舗で営業されている者〔基準日：2026（令和 8）年 9 月 30 日〕
- ③ 応募者が暴力団員等である場合

3. 注意事項

- （1）風俗営業、風俗関連営業または周辺住宅環境に悪影響を及ぼすおそれのある業種は禁止
- （2）その他騒音・悪臭・粉塵等を発生し付近住民の迷惑となるおそれのあるものは禁止
- （3）建築基準法第 48 条に抵触するもの（事務所、倉庫など）は禁止
- （4）同一棟で既存店舗と競合する業種は禁止
- （5）銀行の支店、損害保険代理店、宅地建物取引業を営む店舗その他これらに類するサービス業を営む店舗は禁止
- （6）深夜営業は禁止（午後 11 時から翌日の午前 6 時まで）
- （7）転貸は禁止
- （8）店舗として利用することし、居住することは禁止

- (9) 申込書類の記載内容が事実と相違するときは応募自体を無効
- (10) 契約締結後は速やかに店舗営業を開始すること（遅くとも 6 か月以内には出店すること）
- (11) 出店後に申込書類の記載内容と相違する事実が判明したときは退店
- (12) 公営住宅法、同法施行令、同法施行規則、堺市営住宅管理条例、同条例施行規則その他の法令等を厳守すること

4. 応募時に必要な書類

- (1) 申込書
 - (2) 住民票の写し（発行後 3 か月以内のもの）
 - (3) 令和 7 年分住民税納税証明書
 - (4) 営業内容及び営業経験等を確認できる書類（①及び②）
 - ①飲食店営業許可書や免許等の写しなど（ただし、営業していない場合は除く）
 - ②令和 7 年分所得税の確定申告書の写し
- ※申込書等提出後、必要に応じ、追加書類の提出を求めることがあります。

5. 応募方法等

- (1) 受付期間 2026（令和 8）年 7 月 1 日（水）～9 月 30 日（水）
- (2) 店舗内覧 2026（令和 8）年 7 月 20 日（月・祝）、8 月 21 日（金）、23 日（日）
午前 10 時～正午 午後 1 時～5 時

※事前予約制

内覧を希望される方は、3 営業日前までに地域産業創造課（電話番号:072-228-8814 e-mail:chisan@city.sakai.lg.jp）へご連絡ください。

(3) 応募方法

[持参・郵送（消印有効）]

受付期間 2026（令和 8）年 7 月 1 日（水）～9 月 30 日（水）

持参又は送付先

場 所 〒590-0078 堺市堺区南瓦町 3 番 1 号 堺市役所高層館 7 階
堺市産業振興局産業戦略部地域産業課

持参受付時間 午前 9 時～正午、午後 1 時～5 時半

[持参]

受 付 日 2026（令和 8）年 9 月 24 日（木）、25 日（金）

場 所 人権ふれあいセンター1 階ガイダンスルーム

受付時間 午前 10 時～正午、午後 1 時～5 時、午後 6 時～8 時

6. 選考方法

項目	時期（予定）
・一次審査（資格審査）	10 月上旬～10 月下旬
・二次審査（書類審査） ※抽選の実施（複数の合格者がある場合）	12 月上旬～12 月下旬
・最終結果通知	2027（令和 9）年 1 月下旬
・使用承認・賃貸借契約締結	2027（令和 9）年 2 月下旬

※店舗の内装等にかかる手続きや提出書類については、最終結果通知時にお知らせします。